

## 奈良市学校施設開放における施設の利用条件(注意事項) (R4.6.13)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の事項を守っていただき、感染症対策に努めてご利用いただきますよう、お願いいたします。

- ①当日利用者(学校来場者)を把握するため、利用団体の代表者は、利用日ごとに参加者名簿等を作成し、来場者の把握・管理をお願いします。名簿等については、その都度提出する必要はございませんが、参加者が利用終了後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、当該校に対して速やかに報告、並びに名簿の提出をしてください。
- ②利用人数の制限は行いませんが、屋内・屋外ともに一度に大人数が集まり密集しないように工夫して活動してください。
- ③1団体1日の利用時間はおおむね4時間までとします。終日利用は不可とします。
- ④食事をすることは、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、黙食にご協力ください。
- ⑤対外試合を行う場合は、対戦相手と感染症対策について確認をした上で行ってください。
- ⑥活動前に、参加者全員の健康状態を確認してください。(特にスポーツ少年団活動等)発熱、咳・喉の痛みなど、風邪の症状がある方のご利用はお控えください。
- ⑦屋内施設利用の際は、ドアや窓を開け、なるべく風通しの良い環境で活動してください。
- ⑧必要に応じ、活動される競技種目の各中央競技団体(日本〇〇協会等)作成のガイドライン等をご覧ください。
- ⑨活動をしていない時間(休憩中等)は正しい方法でマスクを着用してください。鼻出しマスク、あごマスクは禁止とし、可能な限り不織布マスクの着用を推奨します。  
また、大きな声での会話、応援、ハイタッチ等は自粛してください。
- ⑩学校備品を使用(支柱・ネット等)する場合、また、トイレや出入口等、手を触れた箇所につきましては、使用後に消毒をお願いいたします。  
道具を共用(バット・ボール等)する場合は、こまめに消毒してください。
- ⑪更衣室は使用する場合は、短時間で密集を避け、大声での会話、飲食はお控えください。
- ⑫今後の感染状況によっては、利用条件を変更する場合があります。

学校施設開放事業は、学校教育の支障の無い範囲で開放しております。各学校の施設規模や状況に違いがあり、利用制限や開放できない場合がありますので、ご理解いただき、各学校の指示に従って利用していただきますよう、お願いします。

※お願い※ 消毒液は各団体でご準備していただきますようお願いいたします。

～ご協力お願いいたします～

奈良市スポーツ振興課(0742-34-5376)